

園芸施設共済

「集団加入」で、 掛金・賦課金の割引ができます！

作物部会などの集団による一斉加入を行うことにより
掛金が5% 事務費賦課金が10% 又は 20% 割引できるようになりました。

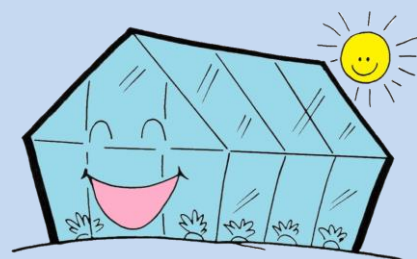
割引の要件

(1) 掛金 5%割引 (アからウの要件を全て満たすことが割引の条件です)

- ア 所属する集団とNOSAIが協定を結ぶこと。
(協定の内容)
- ・NOSAIに集団加入し、ハウスの適切な補修と保守管理に努めること。
 - ・一斉加入受付を実施すること。
- イ 一斉加入で加入者が増加し、加入割合が全体の8割を超えること。
- ウ 一斉に園芸施設共済に加入申込みを行うこと。
(今年の受付時に、既に共済責任期間が開始している方については、次回の加入意思の確認をさせていただき、次の加入時に掛金を割引します。)

(2) 事務費賦課金

- | | |
|-------------|-------|
| ア 5人～9人の加入で | 10%割引 |
| イ 10人以上の加入で | 20%割引 |



集団加入以外にも！

<古いハウスは加入から除外できます！>

例えば、パイプハウスなら、設置当初から25年経過して古くなった棟であれば、補償から除外できるようになりました。（26年目から）

今までは、所有する全てのハウスを加入する必要がありましたが、補償が必要なハウスだけを選んで加入できるので、掛金を軽減できます。

<太い骨材のパイプハウスなら掛金 15% 引き！>

プラスチックハウス（全面被覆されたパイプハウス）のうち、骨格の主要パイプの太さが 31.8ミリ 以上で造られているハウスの掛金は、15%割引かれます。

<大きな被害・小さな被害 それぞれの要望にお応えします！>

一定の損害額を補償の対象外とすることで、掛金が安くなります。標準の3万円のほかに、ハウスの規模に合わせ10万円、20万円、更に50万円、100万円までの損害額を補償の対象外とする加入ができます。棟ごとの選択が可能になりました。

3万円を選択した場合は、より小さな被害に1万円を補償対象とする特約が追加できます。

<時価補償では足りない方に！>

復旧費用（ハウス本体と附帯施設）の補償部分（再建築価額の最高80%、耐用年数経過後も最高80%まで補償）が上げられます。付保割合追加特約と合わせると新価補償になります。

今までのプランに加え、より個々の農家に適したプランで加入できるようになりました。NOSA Iへの加入をためらっていた農家の皆さま、また補償を見直したい方、これを機にもしもの災害に備えNOSA Iに加入しましょう。



岐阜県農業共済組合 岐阜支所
〒500-6132 岐阜市次木348-1

電話 058-201-0157

岐阜県農業共済組合 西濃支所
〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ淵607番地の1

電話 0584-64-6667

岐阜県農業共済組合 中濃支所
〒501-3253 関市栄町3-7-21

電話 0575-22-1008

岐阜県農業共済組合 東濃支所
〒509-7201 恵那市大井町1008-1

電話 0573-25-8805

岐阜県農業共済組合 飛騨支所
〒506-0052 高山市下岡本町2115

電話 0577-35-0310

岐阜県農業共済組合 本所
〒501-6132 岐阜市次木348-1

電話 058-270-0081

詳しくは、お近くの
NOSA I まで

